



2021年12月20日

各位

会社名 株式会社グローバル・リンク・マネジメント
代表者名 代表取締役 金大仲
(コード番号：3486 東証第一部)
間合わせ先 取締役 富永 康将
(TEL. 03-6415-6525)

指名報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬諮問委員会」（以下、「本委員会」という。）を設置することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役および執行役員の指名や報酬などの特に重要な事項の検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、取締役会の機能の独立性・客観性・説明責任を強化することを目的として、本委員会を設置するものであります。

2. 本委員会の役割・権限

本委員会は、取締役会の任意の諮問機関としての役割を担い、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行う権限を有します。

なお、取締役会は、指名報酬諮問委員会の答申を最大限尊重するものとします。

<取締役および執行役員の指名に関する事項>

- (1) 取締役会がその役割・責務を実効的に果たすために必要な取締役会の構成について
- (2) 取締役および執行役員の選解任の方針および基準
- (3) 社外取締役の選任基準（独立性判断基準、在任期間、資質条件等）
- (4) 代表取締役の選定および解職の方針および基準
- (5) 取締役および執行役員の選定および解職に関する事項
- (6) 後継者計画の策定・運用に関する事項

<取締役および執行役員の報酬に関する事項>

- (7) 取締役および執行役員の報酬体系、および報酬決定の方針
- (8) 取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容
- (9) 不祥事が発生した場合の取締役報酬および執行役員報酬の減額・不支給・返還に関する提案

<その他の事項>

- (10) 前各号に定める事項に関する開示内容の検討
- (11) その他取締役会が必要と判断した事項

3. 本委員会構成の独立性に関する考え方

本委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。

また、審議の透明性と客観性を確保する観点から、委員長は委員である独立社外取締役の中から委員の互選にて選定することにより、独立性を強化します。

委員長及び委員は以下のとおりであります。

なお、委員の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、任期中に取締役の任期が終了し、重任されなかった場合には、委員の任期も終了します。

委員長	中西	和幸	(独立社外取締役)
委員	賀茂	淳一	(独立社外取締役)
委員	琴	基浩	(独立社外取締役)
委員	金	大仲	(代表取締役社長)

4. 設置日

2021年12月20日

以 上